

## 令和6年度 花巻市議会政務活動費執行状況

花巻市議会では、「花巻市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部を政務活動費として交付しています。

政務活動費の額は、花巻市議会の場合、議員一人当たり月額2万円で、毎年4月1日在職する議員に対して、1年分(24万円)が一括して交付されています。

また、政務活動費の收支報告書の提出にあたっては、議会内の取り決めで、原則領収書をつけて報告することとしており、その内容についてはどなたでもご覧いただけます。

花巻市議会が条例で定めている政務活動費を充てることのできる項目については、下記のとおりです。

また、花巻市議会では、政務活動費の使途の透明性を確保するために政務活動費の執行状況を市議会だよりおよび市ホームページへ掲載しています。

- 研究研修費・議員が研修会等を開催する(参加する)ために必要な経費【例:講師謝金、会場使用料、旅費等】
- 調査旅費・議員が行う調査研究活動のために必要な経費【例:交通費、宿泊費等】
- 資料作成費・議員の活動のために必要な資料の作成に要する経費【例:印刷製本代、事務機器購入・リース代等】
- 資料購入費・必要な図書、資料等の購入に要する経費
- 広報費・議員活動や市の政策についてPRする経費【例:議員広報紙、報告書の印刷費等】
- 広聴費・住民から市への要望や意見を聴取するための会議等にかかる経費【例:会場費、茶菓子代等】
- 人件費・議員の調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
- 事務所費・活動のために必要な事務所の設置・管理に要する経費【例:事務所の賃借料、維持管理費等】
- その他の経費・上記以外の経費で議員が行う調査研究活動に必要な経費【例:事務連絡に要する切手代、事務消耗品】

※交付額を超えた執行額は自己負担です。これに満たない分は市に返還しています。

会派	議員名	交付額	執行額	内訳						
				研究 研修費	調査旅費	資料 購入費	広報費	広聴費	事務所費	その他 の経費
明和会	及川 恒雄	240,000	237,331	1,000	99,381	83,292				53,658
	伊藤 忠宏	240,000	444,485		99,201	85,800	139,484		120,000	
	藤根 清	240,000	202,490	1,000	99,561	83,292				18,637
	小原 保信	240,000	265,135		95,035	82,100	88,000			
	横田 忍	240,000	108,746		51,146	57,600				
	盛岡 耕市	240,000	139,385	1,000	48,385	90,000				
	佐藤 峰樹	240,000	303,308	1,000	96,201	93,500	112,607			
	高橋 修	240,000	170,266	33,320	51,146	85,800				
市民クラブ はなまき	羽山るみ子	240,000	205,542	35,020	59,778	88,012				22,732
	佐藤 現	240,000	126,758		60,078	59,700				6,980
	内館 桂	240,000	229,645	5,660	59,778	62,616	88,550	1,730		11,311
	本館 憲一	240,000	240,678	27,700	59,778	96,000	57,200			
緑の風	小森田郁也	240,000	199,026	74,090		52,158	62,398	3,783		6,597
	鹿討 康弘	240,000	230,313	162,910		5,593	44,792			17,018
	似内 一弘	240,000	211,440	180,000		29,340	2,100			
	伊藤 盛幸	240,000	185,251	183,535						1,716
社民クラブ	照井 省三	240,000	163,600			42,000	121,600			
	若柳 良明	240,000	108,366	3,720		102,016				2,630
	阿部 一男	240,000	155,611	2,200		117,008		36,403		
市議会議員団 日本共産党花巻	久保田彰孝	240,000	140,492			83,292	57,200			
	照井 明子	240,000	246,181			60,391	185,790			
	櫻井 肇	240,000	11,000			11,000				
いらない議員 会派を構成して	佐々木精市	240,000	245,330	22,650	107,580	105,000				10,100
	(故)大原 健	240,000	0							
	菅原ゆかり	240,000	212,638		87,186	100,830				24,622
いらない議員 会派を構成して	藤原 伸	240,000	184,701		96,201	88,500				

※抜粋して掲載しています。詳細はホームページをご覧ください。

介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。

厚生労働省は、基本報酬の引下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」とことを挙げています。ですが、ヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。

2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。

いわての介護を良くする会などが、昨年5月に行なった訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。

花巻市議会だより第83号の6ページに記載している及川恒雄議員の一般質問「中山間地域等直接支払制度について」の答弁内容の一部に誤りがありました。お詫びし、訂正させていただきます。

（訂正前）  
令和7年度を最後に3つの集落協定から活動を取り止める意向があつたことから、

（訂正後）  
令和6年度を最後に3つの集落協定から活動を取り止める意向があつたことから、

◆ 第2号請願採択  
訪問介護報酬の引下げ撤回と、介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求めることについて

6月定例会では、文教福祉常任委員会が1件の請願審査を行い、採択しました。

審査において「全産業と比較しても低賃金で、事業所そのものが危機的状況にあり、現に市内の2事業所が廃止となっている」「訪問介護は大事な仕事だ」「訪問介護は高齢者の在宅生活を支える基盤である」「地域の現状がしっかり理解されていない」との意見がありました。採決の結果、全会一致で採択すべきと決しました。

※請願書の原文は市ホームページに掲載しています

◆ 訪問介護報酬の引下げ撤回と、介護報酬引上げの再改定を早急に行うこと求めること

訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者待遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引下げ分を補えない事業所が出ています。

介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを早急に行うよう求めます。

※意見書の原文は市ホームページに掲載しています

花巻市議会だより第83号の6ページに記載している及川恒雄議員の一般質問「中山間地域等直接支払制度について」の答弁内容の一部に誤りがありました。お詫びし、訂正させていただきます。

訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者待遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引下げ分を補えない事業所が出ています。

花巻市議会だより第83号の6ページに記載している及川恒雄議員の一般質問「中山間地域等直接支払制度について」の答弁内容の一部に誤りがありました。お詫びし、訂正させていただきます。

（訂正前）  
令和7年度を最後に3つの集落協定から活動を取り止める意向があつたことから、

（訂正後）  
令和6年度を最後に3つの集落協定から活動を取り止める意向があつたことから、